

# 令和4年度 「市長と語る市政懇談会」記録



## 荻原・吉田・白浜地区

令和4年10月18日（火） 午後6時30分から  
きら市民交流センター〔多目的ホール〕

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政運営について（市長）
- 3 地区とりまとめ意見・質問等の回答
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

## 出席者等

校区代表町内会長	荻原小校区：尾崎紀良代表町内会長 吉田小校区：石川公一代表町内会長 白浜小校区：岩瀬文夫代表町内会長
地区関係市議会議員	鈴木正章議長、稲垣一夫議員、神谷雅章議員
市関係者	中村市長、近藤副市長、山口副市長、稲垣教育長、 西尾総合政策部長、齋藤総務部長、山本資産経営局長、 鈴木危機管理局長、酒井健康福祉部次長、榊原子ども部長、 小林市民部長、内藤交流共創部長、加藤産業部長、 高須環境部長、岸本建設部長、吉田都市整備部長、 榊原上下水道部長、高山市民病院事務部長、齋藤教育部長、 市石消防長、鈴木吉良支所長 事務局：木下広報広聴課長、犬塚広報広聴課長補佐ほか3名
出席者数	市民47人、地区関係市議会議員2人、報道関係者2人
事前意見・質問等	整理区分9件 内訳：意見1、質問8
自由意見等	整理区分6件 内訳：意見1、質問4、要望1

## 令和4年度「市長と語る市政懇談会」（荻原・吉田・白浜地区）

### ○司会（広報広聴課）

皆様、こんばんは。

本日は、お忙しいところ、「市長と語る市政懇談会」にご参加いただきまして、ありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めます広報広聴課長の木下でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、出席者がクールビズの推奨によりノーネクタイの軽装でありますことをご了承ください。

また、携帯電話ですが、電源を切るか、マナーモードにさせていただきますよう、よろしくお願いたします。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから「市長と語る市政懇談会」（荻原・吉田・白浜地区）を開会いたします。

初めに、本日の出席者をご紹介します。

この懇談会の開催にあたり、多大なるご協力を賜りました地区代表の白浜小校区代表町内会長の岩瀬文夫様、なお本日は所用により岩瀬様については欠席でございます。そして、荻原小校区代表町内会長の尾崎紀良様、そして吉田小校区代表町内会長の石川公一様でございます。よろしくお願いたします。

また、市議会からは鈴木正章議員、そして稲垣一夫議員にご出席をいただいております。

市からは、市長をはじめ稲垣教育長、そして関係部局の部長、部次長及び吉良支所長が出席しておりますので、よろしくお願いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを下げるために、本日はこの会場と市役所会議室をリモートでつないでおりまして、近藤副市長、山口副市長及びその他の部長、部次長は市役所会議室からのリモートでの参加とさせていただきますので、よろしくお願いたします。前の画面に会議室を映し出しておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、本日の予定をご案内いたします。

この後20分程度ですが、市長から市政運営についてのご説明を申し上げます。その後、地区の皆様から事前にお聞きしておりますご意見やご質問などに対して、市から回答をさせていただきます。

また、地区取りまとめのご意見等とは別に、参加者の皆様から広くご意見をお聞きする自由意見交換の時間も設けておりますので、まちづくりに対するご提案やご意見、その他地域での困り事などがございましたらご発言をよろしくお願したいと思います。

懇談会の時間ですが、午後8時15分までとさせていただきます。その後、事務連絡をお伝えして閉会となりますので、お願いたします。

途中の休憩時間等は特に設けておりません。会場の入口等は開けておきますので、必要に応じて入退室していただければと思っております。

あと、この会は、記録用として、懇談会の音声録音と写真を撮影させていただきますのでどうぞご了承ください。懇談会の記録につきましては、準備出来次第、ホームページ等で公開させていただきます。

それでは、市長からご挨拶を兼ねて市政運営についてのご説明を申し上げます。

### ○市長

皆さん、こんばんは。西尾市長の中村 健でございます。

本日は「市長と語る市政懇談会」にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

この懇談会については、これまでも2年に一度開催していたわけでありまして、今回から少し装いを変えさせていただいて、これまで吉良地区全体で1回だったと思うのですが、2グループに分けさせていただいて、より地域密着の話題をしていきたいということと、あとこの距離の近さは多分過去最高だと思いますけれども、なるべく膝を詰めたような形で話をしていきたいということでこういう形にしておりますので、よろしくお願いいたします。

この後、今年度の主な市の事業について説明させていただきますが、お手元の資料の中でこのA3タイプのものでありますので、こちらをご覧ください。着座で説明させていただきます。

一番最初の見出しに令和4年度施政方針に掲げる主な事業ということで、その下に「人が輝き、まちが躍動する、共生・共創のまちづくり」とあります。これが市政運営のスローガンでありまして、肝はどこかと言うと、後半の共生・共創のまちづくりというところであって、なかなか日常生活で聞きなれない言葉かもしれませんが、共生というのは、簡単に言うと多様性を尊重して、いろいろな立場の方がいるのですけれども、仲よく、共存しながら暮らしていきたいということです。例えば最近ですと外国人の方が増えているですとか、障害をお持ちの方もいらっしゃるのだとか、そういったいろいろな立場の方々に対して、お互いの違う意見とか、そういったものを尊重しながら支え合えるようなまちづくりをしていきたいというのが、この共生というところに込めた意味であります。

後半の、これは「きょうそう」と読むのですけれども、これは何かと言うと、西尾市としてもいろいろな地域課題がありますけれども、それを行政の力だけで解決していくというのはなかなか難しい時代になっていて、民間の事業者ですとか、市民の皆さんの力をお借りしながら取り組んでいくということが非常に僕は大事だと思っていて、そういう意味での共に創るというところでもあります。ワン西尾と言いますか、オール西尾と言いますか、行政も市民も企業も一体となってまちづくりに取り組んでいくことで、前半に掲げる人が輝いて、まちが躍動するような西尾市にしたいという思いを込めて、このスローガンをつけています。

以下6つ大きな見出しがあって、それぞれやっていく事業が書いてあるのですが、全部説明させていただく時間がないので、吉良地区に関係するものを中心として幾つかピックアップしてお話をさせていただきたいと思います。

まず最初の見出しの活力と魅力あふれる産業づくりというところですよ。

2番目のポチを見ると、駁馬瀬戸地区工業用地の企業進出に合わせた開発計画推進や最寄り駅周辺整備を検討とあります。ご存知の方も吉良地区なので多いと思いますけれども、今、駁馬瀬戸地区に株式会社デンソーの新工場誘致のために山を切り開いて、土地を造成しています。来年度中に土地をデンソーさんに引き渡して、そこから多分2年ぐらい工場を建てるのに時間がかかるとは思いますけれども、新工場が稼働すると、2,000人から3,000人ぐらい従業員が増えるだろうと言われています。西尾市としてはこれを、デンソーが来ました、終わり、よかったですね、チャンチャンではなく、当然デンソーに関連する企業の立地のニーズも高まってきますし、例えば従業員の方であれば、なるべく職場から近いところに住みたいというニーズも高まってくるので、このデンソーの新工場誘致を一つの起爆剤として、大きなまちづくりにつなげていきたいということで、企業が立地できるような土地利用にするとか、宅地開発を進めていくとか、そういったことを総合的に考えていて、恐らくこの先10年、15年で見ると、西尾市内の中で一番変わるのが吉良地区ではないかなと思っていますので、少し時間はかかる事業ではありますがご期待していただきたいと思います。

三つ目のポチ、その下ですけれども、ふるさと応援寄附金制度の新たな返礼品の開拓と既存返礼品をブラッシュアップとあります。これは、いわゆるふるさと納税と呼ばれるものであります。

ふるさと納税に力を入れていくメリットが僕は三つあると思っていて、一つは産業面でありまして。その返礼品、寄附をいただいた額に対する一定の割合は返礼品としてお返しするので、当然

その分の地域経済が潤うというか、経済効果が生まれます。事業者の方にとっては販路開拓の期待というか可能性もありますので、そういった部分で寄附が集まることによって地域経済に対していい効果があるということが一つ目。

二つ目が、シティプロモーションと呼ばれるのですが、要はウナギとか抹茶をはじめとして、西尾市として全国にPRしていきたい産品がたくさんあります。そうしたものをふるさと納税を通じて全国の方々にPRできるということが二つ目のメリットだと思います。

三つ目は、お金の話と言うとあれですけれども、ふるさと納税で寄附をいただいた半分ぐらいは経費として消えてしまうのですが、逆に言うと半分ぐらいは市民サービスの財源として使えますので、寄附が伸びれば伸びるほど我々の行政運営上の財源が増えていくということで、それを市民サービスに還元できるという、そういったメリットがありますので、今、ふるさと納税には特に力を入れていて、令和3年度が大体約15億円で、今年度はまだ、一番山場である12月が終わっていないので分かりませんが、2割か3割ぐらいは伸ばしていきたいと思っています。この5年ぐらいを見ますと、大体、寄付額が10倍ぐらいは伸びていると思いますので、西尾市としては豊富な特産品がたくさんありますので、ぜひどんどん全国的にPRをして伸ばしていきたいと思っています。

次、二つ目の見出しを見ていただくと、利便性と快適性を高める基盤づくりというところの最初でありますけれども、名鉄西尾・蒲郡線の利用者数の回復のため、蒲郡市や名古屋鉄道と連携し、貸切列車の運行、副駅名の命名など新たな取り組みを検討とあります。

名鉄西尾・蒲郡線については、現状、令和7年度まで存続が決まっておりますけれども、8年度以降については未定になります。ただ、西尾市としてはこの大動脈は生命線でありますので、何としても存続させていきたいというのは非常に大きな命題として捉えています。これまで名鉄といろいろ話をしている中でなかなか実現できなかった企画なども、最近は名鉄と連携が取れるようになってきましたので実現できるようになってきて、先日はミュースカイという特急列車が西尾から蒲郡まで通ったわけでありまして。そういったものも今までなかった企画で、結構鉄道ファンを中心としてご利用いただいておりますので、引き続きそういった利用促進に努めていきたいということと、あとはさっきのデンソーの新工場の関係とも関連するのですが、従業員の皆さんがみんな車を使って通勤されてしまうと周辺の方々にとっては非常に道路が混雑してしまいますので、やはり電車を使って通勤していただきたいということも我々として思いとして持っております。

今後、名鉄上横須賀駅のロータリーを整備していったら、例えば企業のシャトルバスなどが止まれるようにもしていきたいと思っていますので、そういったことの取り組みもしながら名鉄西尾・蒲郡線の利用者数を伸ばして、何とかこれからも存続していけるようにしていきたいというところでもあります。

次、同じ見出しの一番下を見ていただきますと、施設の耐震化と集中豪雨や台風に対する雨水排水対策の取組とあります。

今回、事前に頂いているご意見、質問の中で、やはり豪雨を受けての防災、減災というところのご意見をたくさん頂いています。これまでなかなか降らなかったような量の雨が降ることが最近全国的に増えていて、この西尾市でも、今年度に入って2回、3回大きな雨に見舞われています。そういう中で、市内でも床上・床下浸水ですとか、道路の冠水という被害が実際に生じてしまっていて、やはり防災の分野というのは、市民の皆様の生命とか財産を守るということで一番我々の基本のところでもありますので、そういったところについては、これまででない、想定外ということで言い訳ができないような時代でもありますので、しっかりと一つ一つ対策を進めていきたいということでここに掲げております。

次の見出しの、地域を支える文化と人を育む環境づくりというところで、一つ目のスポーツを

核とした環境整備を推進する「スポーツまちづくりビジョン2040」を策定とあります。

これは、簡単に言うとスポーツ施設の整備計画になるのですが、これで合併して今、西尾市は11年経ちまして、スポーツ施設の数自体は実はそれなりにあって、決して少なくないのですけれども、例えば大きな大会を開催しようと言ったときに、その基準を満たせるような施設というのはどの競技でもほとんどなく、そういった課題を西尾市として抱えています。ですので、やみくもにスポーツ施設の数だけ増やすわけにはいかないのです、一定の統廃合をしながらという形になるのですけれども、それぞれの競技において施設の充実を同時に図っていきたいということで、今ちょうどデンソーの新工場建設に合わせて駿馬瀬戸地区にテニスコートを、8面の公園を整備しています。それだけではなく、野球場だとか陸上競技場だとかを含めて、年数はかかりますけれども、一つ建設するのに何億、何十億とかかりますのでなかなか短期間でパン、パン、パンとはいかないのですけれども、計画的にそういったスポーツ施設の整備をしていきたいというところで、そのための計画づくりを今やっているというところであります。

次が、下から5番目のポチのところを見ていただきたいのですが、特別教室への空調設備の整備や吉良中学校の建て替えに向けた基本計画、学校プール全体計画の策定を検討とあります。

この場でお伝えしたいのは、吉良中学校のことであります。皆さんは卒業生が多いと思いますので、僕なんかより当然、事情はご存知かと思えますけれども、あそこは地盤沈下がなかなか激しいエリアであって、実際に僕も学校に何度か足を運ばせていただいたのですけれども、少し校舎が傾いていたりだとか、そういった形で生徒の学習環境としてあまり望ましい状況ではないと思います。これまでPFIの契約の中で改修をしていこうという話になっていたのですけれども、見直し協議を進める中でなかなか相手側とその辺の方向性について共有ができなくて、この2年、3年停滞してしまっただけなのですけれども、昨年度末をもって契約は解除いたしまして、市として正式に吉良中学校は建て替えをしていくという方針を取っていますので、今後調査をして、設計をして、校舎を建て替えていくという形になります。最終的にその3棟を全部完成するという話になると、まだ5年、6年とかかかってしまうのですけれども、しっかりと吉良中学校の建て替えに向けて準備を進めていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

裏面を見ていただきまして、四つ目の見出しの安心できる暮らしを支える健康福祉のまちづくりというところで、4番目にいろいろ書いてあるのですけれども、この場でお伝えしたいのは市民病院のことであります。西尾市でもやはり高齢化が進んでおりまして、当然お年を召してくると病院にかかる回数も増えてくるわけで、民間の医療機関もあるわけですが、やはり市民病院というものは地域医療の最後の砦だと思っています。そういう中で、現状なかなか市民の皆さんの医療のニーズに対して満足いただけるような提供体制が整っていないのは事実であります。

ドクターというのは、市民病院で独自に採用すればいいというシステムにはなっていないで、基本的に多くは大学の医局という組織に所属しておられて、その医局という組織の一番トップの教授という方が人事権を持っていて、誰々さんほどこの病院に行ってくださいね、みたいに派遣をしていくことが、医療の世界の主要な医師派遣のルートになります。西尾市としてはそういった大学に足繁く出向いて、西尾市はこれだけ今、苦しい状況なのですということをお伝えして、ドクターの派遣をお願いしていくということが一番大事なことであります。泌尿器科などを始めとして、なかなかドクターが充足しない科があって、そこは申し訳ないと思うのですけれども、神経内科を始めとしてお願いに行った科、成果が上がっている科もありますので引き続き、医療の充実のところでは医療機器の整備とかもあるのですけれども、やはりドクターがいかに充足するか、増えるかというところが一番大事なことでありますので、そこは強い問題意識を持って取り組んでいきたいというところであります。

次の見出しの安全と潤いのある環境づくりというところの4番目を見てください。

津波避難タワーを一色町千間地区と吉良町吉田地区に整備ということで、今年度は一色の千間地区と吉良の吉田地区に整備をしていくわけでありましてけれども、昨年度2基整備させていただいて、今年度2基で4基になります。最終的に市としては10基の津波避難タワーが必要だと考えていますので、今後も国の補助金をもらいながら計画的に整備をしていきたいと思っております。

特に吉良の南部の方々とお話をさせていただくと、やはり一番関心というか、市に望むこととして地震津波対策ということがありますので、そうしたところを少しでも安心していただけるような形で、津波避難タワーについては計画的に整備をしてまいりますのでよろしくお願いいたします。

次に、この見出しの一番下です。分別の推進によるごみだしマナーの向上や市民会議の立ち上げなど、ごみの減量への取り組みとあります。

実は今日、西尾市のごみ問題を考える市民会議というものを初めて開催したのですが、今、聞いたことがある方もいらっしゃるかもしれませんが、SDGsとかカーボンニュートラルとかとって横文字になるのですが、要は環境に配慮した社会にしていきたいということが国際的な取り組みとしてできつつあります。

そうした中で日本政府としても旗を掲げていますし、西尾市としても取り組んでいく中で、このごみの問題というのは実は西尾市として大きな課題でありまして、今、吉良町のホワイトウェイブのあるクリーンセンターでごみの焼却をしているわけでありまして、大体10年後ぐらいに新しい施設ができるわけでありまして、今の施設で1日に処理できるごみの量を排出されるごみの量が上回りかねないような状況にあって、そうすると処理し切れないような状況になってしまうので、ごみを少しでも、特に燃えるごみですが、減らしていけるようにという形で、先日、紙類の分別をお願いしますということで雑がみ回収袋というものを配付させていただいたのですが、そういったこと以外も含めて、ごみの減量に対しての啓発活動だとか、そういったルールづくりを今後ともやってまいりますので、皆様方も日常生活の中でなるべくリサイクルできるものはリサイクルしていこうという形で、手間は増えるかもしれませんがぜひご協力をお願いしたいと思います。

次、最後が、最後の見出しの市民と行政が共に考え、行動するまちづくりというところの最初ですが、DX、デジタルトランスフォーメーションで行政手続きのオンライン化などに取り組み、市民サービスの向上と業務の効率化を推進とあります。

皆様の中でLINEを使っておられる方が多いと思います。西尾市としても西尾市の公式LINEというものを立ち上げてまして、今、大体利用者の方が9万人弱いらっしゃるのですが、本当に愛知県内でも一番多くの登録者で、人口当たりの登録数も愛知県で一番多いという状態です。それを登録していただくと、何をメニューとして機能があるのかと言うと、一つは市からのお知らせです。コロナの感染者数とかイベントの開催とかを始めとして、これは市民の皆さんにぜひ伝えておきたいという情報を1日に何件かお伝えしているとか、あとは公共施設の予約も基本的には電子予約とってパソコン上とかスマホを使って予約ができるようにしました。今までのようなやり方で直接施設に行きまして手続きをしていただいても大丈夫ですが、そうではなく、パソコン上とかスマホ上からやっていただくこともできるようになりましたということと、あとは、今日の資料の中でスマート申請という、こういう資料が入っていると思います。

これは何かと言うと、住民票の写しとか、印鑑登録の証明書とかを含めて、特に証明書の関係で市民の方から件数が多いものについてはスマホを使っていただくと、全部手続きが完了する。支払いもスマホ上でやることもできるようになり、郵送で無料で届くので、わざわざ市役所まで行かなくても完了できるということになります。ですので、デジタルを使っているという方はぜひご利用いただきたいことと、なかなか苦手だなという方もできればチャレンジしていただきたいのですが、特に現役世代でなかなか平日の日中、市役所に行けないという方については、

これは非常に役に立つと我々は思っていますので、こういったサービスを始めたんだなというところをご承知いただきたいと思います。

デジタルについては西尾市としても力を入れていて、いろいろなサービスをデジタル化していくのですが、デジタル一本になってしまうと正直取り残されてしまうというか、なかなかデジタルが得意でないという方々もいらっしゃるのでは、そこについては見捨てるようなことはせずに、そういった方々にも配慮したりですとか、あるいはスマホ教室などを開催してデジタルについて知る機会を設けたりとか、やってみれば実は簡単なんだなと思っただけのような取り組みもしながら進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

この時間帯では以上となりますけれども、また後のフリートークの時間で今説明させていただいた内容だとか、それ以外にここに載っている内容でもご意見とかご質問とかいただいても結構でありますので、よろしく願いいたします。

僕からは以上であります。

### ○司会（広報広聴課）

ただいま説明させていただきました市政運営につきましては、ご質問がある方は、後ほど設けます自由意見の時間の中でご発言いただくことといたします。

ここからは、事前にご提出いただいておりますご意見やご質問などについて、市から回答させていただきます。

限られた時間で効果的に懇談会を進めるため、あらかじめ地区の方からは4件の意見等をいただいております。尾崎代表町内会長、石川代表町内会長におかれましては、質問内容等を1件ずつ読んでいただいて、その後、市長から回答をさせていただきます。

市からの回答に対してのご意見やご質問につきましては、1件ずつ時間を区切ってお伺いいたしますので、よろしく願いいたします。どうぞ円滑な進行にご協力いただきますよう、お願いいたします。

それでは、尾崎様、よろしく願いいたします。1件目です。

### ○尾崎紀良荻原小校区代表町内会長

荻原校区代表町内会長、尾崎です。

まず、1番目ということで、これは私の校区の荻西町内会区のほうから出された質問で、きら市民交流センターは、当初は、仮称支所棟として計画されたように記憶しています。当時、PFI事業で公民館と旧役場の敷地に体育館として利用できるスポーツ施設であるアリーナ棟を設置し、コミュニティ公園と野外趣味活動施設の体育館は廃止するというところでスタートしています。紆余曲折の後、支所のある建物のみ完成し、その後は事業が停滞しているようです。吉良町公民館の機能もきら市民交流センターに移り、旧公民館と庁舎は利用しない状態となっています。

また、令和2年6月をもってコミュニティ公園の体育館が閉鎖され、野外趣味活動施設の体育館も老朽化してきています。そして、その後の進展が見えません。「スポーツまちづくりビジョン2040」にも活発なスポーツ活動ができる環境整備が重要とうたっていますが、スポーツ施設について、現状では廃止一択のように見えます。

そこで、この地域の核となるスポーツ施設の今後の考え方と見通しについてお尋ねいたします。

### ○司会（広報広聴課）

市長、お願いします。

### ○市長



尾崎さん、ありがとうございます。

まずは、現状で廃止一択のように見えてしまうという思いを抱かせてしまい、大変申し訳なく思います。

P F I の中では、確かに支所棟とアリーナ棟という形で2つの施設を建設予定で、その立地としては、今のここと旧吉良町役場のところという形になっていたのですけれども、今、先ほど説明させていただいた「スポーツまちづくりビジョン2040」というものを策定していて、その計画の中で体育館というか、アリーナ機能についてもどうしていくのだということを作っているところであります。

具体的にまだ内容はお示しできないのですけれども、ただ吉良地区で体育館が現状のままでは十分ではないという認識は持っています。野外趣味活動施設についても、手は入れましたのでまだしばらくは使えるのですけれども、それだけでは当然十分ではないので、アリーナというか体育館というか、そういったものが必要であるという認識の下で、具体的に場所をどこに設置するかについては、名鉄の利用などの関係もあるので、どこに設置するのがいいかということも含めて、今、まちづくりビジョンの中で検討していますので、決して廃止一択とは我々は考えていないので、そこはご承知いただければと思います。

よろしく願いいたします。

#### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、ここで5分間、質問及び答弁の時間とさせていただきますので、1件目に対する質問等がある方は挙手をお願いいたします。

特によろしいですかね。

それでは、2点目に移りますので、尾崎様、続けてよろしく願いいたします。

#### ○尾崎紀良萩原小校区代表町内会長

2件目ですが、これは饗庭町内会という、矢崎川二級河川、それから山もあります、田んぼもあります、また海岸にも近いという地域、饗庭町内会からの質問ということで理解していただきたいと思います。

2件目の1ですが、5月27日及び7月26日の集中豪雨について、避難指示の発令など市民の安全確保についての市の対応はどのようなものでしたでしょうか。

#### ○司会（広報広聴課）

市長、お願いします。

#### ○市長

ご質問ありがとうございます。

5月27日と7月26日両日の集中豪雨では、大雨警報や洪水警報が発表されましたが、線状降水帯や土砂災害警戒情報の発表はありませんでした。皆さんの記憶に新しい7月26日に、記録的短期間大雨情報というのですけれども、それが発表されましたが、非常に夜間の遅い時間帯であることとすとか、雨雲の状態から短時間の雨であると予測されたことに伴って、この時間から避難していただくということは大変危険だと判断いたしまして、高齢者等避難ですとか避難指示というものの発令は行いませんでした。

なお、市災害対策本部が避難指示等を発令する場合には、防災行政無線をはじめ、防災アプリですとか、登録メールですとか、ケーブルテレビのキャッチなど様々な情報媒体を通じて発信し

てまいりますので、情報の入手に努めていただきたいと思います。  
よろしく願いいたします。

**○司会（広報広聴課）**

ありがとうございます。

2件目は五つに分かれておりますので、質問は後からにしますので、続いて尾崎様、②の1と②の2を続けてお願いしたいと思います。

**○尾崎紀良荻原小校区代表町内会長**

先ほどの5月27日、7月26日の両日の集中豪雨による被害などはありましたでしょうか。

また、被害があった場合、それは復旧されましたか。また、被害についての長期的な措置は計画されていますでしょうか。

**○司会（広報広聴課）**

市長、お願いします。

**○市長**

災害時に町内会長の皆様には、まずは被害調査にご協力いただきまして、ありがとうございますました。

5月27日については、市内全域の話ですけれども床下浸水が6件、7月26日については床上浸水が30件、床下浸水が66件という被害状況であります。吉良地区におきましては、床下、床上浸水とも大きな被害というものは報告されておりません。また、両日ともに道路冠水ですとか、のり面の崩落などの被害を把握しているところであります。

続いて、被害があった場合の復旧等の話でありますけれども、集中豪雨により吉良地区で発生した被害ですけれども、まず5月27日については、乙川・宮崎・津平地内においてのり面や路肩の崩壊など5か所を確認しております。

現地で調査を行い、西尾市所有であるのり面については既に復旧が済んでおり、個人所有となる土地については、地権者の方に復旧のお願いをしております。

7月26日のことについては、宮迫地内において土砂流出、荻東地内において水害を確認しております。土砂流出は応急処置を施しており、復旧方法については現在検討中でありまして、水害については復旧されたことを確認しております。

また、今回のこの地区における被害について、長期的措置とする計画などは現在無いわけでありまして、市街地においては、近年の集中豪雨に対する家屋などの浸水被害を少しでも軽減させるため、愛知県に対する河川改修の要望を強く行うとともに、調整池の設置なども検討していきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

**○司会（広報広聴課）**

ありがとうございます。

それでは尾崎様、3番目をお願いします。③です。

**○尾崎紀良荻原小校区代表町内会長**

2件目の③です。

避難指示が発令された場合、豪雨、津波、河川の氾濫、土砂災害、それと高潮もあると思いますが、それぞれ避難する場所が違うと思いますが、それは既にそれぞれで確定されていますでし

ようか。

**○司会（広報広聴課）**

回答をお願いします。

**○市長**

ありがとうございます。

災害の種別ですとか、お住いの町内会ごとに避難する場所は決まっております。この場でどの地区がどこどこと全部言うとは時間が無いのですけれども、ちなみに市のホームページに地域防災計画というものを掲載しております、63ページ、64ページにそういった一覧がありますので、そちらを確認していただくとか、ハザードマップ等をご確認いただきたいと思います。確認できないということでありましたら、危機管理課という課がありますので、そちらまでお手数ですけれどもお問い合わせしていただければと思います。

よろしくをお願いします。

**○司会（広報広聴課）**

ありがとうございます。

続いて尾崎様、④をお願いいたします。

**○尾崎紀良萩原小校区代表町内会長**

先ほど市長も言われたのですが、異常気象が通常気象のようになってきているということで、このことに対して災害防止の基盤整備はできていますか、もしくは計画中ですか。

また、開発が進む駿馬瀬戸地区の治水と放水及び農業用水等の増水への対策、排水ポンプの能力というのは現状どのように進んでいるのでしょうか。

**○司会（広報広聴課）**

回答をお願いいたします。

**○市長**

ありがとうございます。

災害防止の基盤整備につきましては、放流先が矢崎川である排水区として、排水面積約84ヘクタールの萩原排水区がございます。この排水区には総延長で約6キロメートルの排水路がありまして、これらは10年前の合併以前に整備は完了しております、萩原ポンプ場も整備されているところであります。5年に一度の確率で発生すると考えられている、1時間当たり50ミリの雨に対応できる排水路として、全路線整備済みとなっております。

また、愛知県企業庁が実施する、先ほどのデンソーの新工場の話ですけれども、駿馬瀬戸地区の工業用地開発における治水及び放水対策については、都市計画法という法律があるのですが、そこに規定されている開発許可基準に基づいて、当該開発事業において調整池3基が設置されておりまして、法の規定に基づいてしっかりと対策を取っておりますので、基本的には大丈夫と思っております。

また、農業用水の増水対策及び排水ポンプの能力でありますけれども、農業用の排水路へは雨水や田んぼの落水、宅地などの排水が流入し、河川や海へと排出されておりますけれども、排出先となる河川の水位や海の潮位により自然に排水ができない場合においては、排水機場にあるポンプを運転して強制的に水を排出するというようにしております。

この地域においても、西尾市の管理となる荻原排水機場がありますが、この排水機場の整備基準というものは、20年に一度の確率で発生する降雨、雨に対して農地などの排水を行うように計画されています。また、降った雨水などを一旦農地にて保水して、その後24時間かけて排水するようになっていますことから、近年のゲリラ豪雨ですとか線状降水帯と呼ばれるような短時間で非常に多くの雨が降る場合については、正直、対応がし切れていないのが現状であります。

今後においては、矢崎川などの河川に対して、最近、流域治水という言葉があるのですがけれども、流域全体で治水対策をどのようにやっていくのかみみたいな考え方が主流になっていて、西尾市においてもそういった流域治水計画というものを検討課題としておりますので、そういったことについても考えていきたいと思っております。

以上です。

#### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、続いて尾崎様、5番目をお願いします。

#### ○尾崎紀良荻原小校区代表町内会長

5番目です。吉良地区の雨水は矢崎川に排水されますが、増水集中で氾濫の危険性は増していませんか。その対策として、回避策及び基盤整備についての計画はありますか。

#### ○司会（広報広聴課）

お願いします。

#### ○市長

ありがとうございます。

集中豪雨などにより急激に増水となった場合には、河川の水位が上昇するほど堤防内部に水が浸透しやすくなり、決壊ですとか、氾濫の危険が高くなります。

その回避策として、矢崎川の水位が一定基準以上に上昇した場合には、河川の増水を抑えて堤防を保護するため、雨水ポンプ場ですとか排水機場の運転を停止するなど、放流をやめるように定められています。

また、愛知県では二級河川矢崎川水系河川整備計画という計画があるのですがけれども、寺後橋付近から炭焼川合流点付近において洪水対策などの整備が位置づけられています。現在は、下流部から高潮、地震・津波対策を優先に整備が進められておりまして、整備計画の延長が大体約6.7キロですがけれども、令和3年度末時点で約4.7キロの整備が済みまして、進捗率に直すと大体70%ぐらいということになります。今年度は饗庭新橋上流左岸、赤坂橋下流左岸、赤坂橋上流左岸の3か所で延べ約185メートルの耐震工事を実施予定と県から伺っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、ここで5分間、質問と答弁の時間とさせていただきますので、時間で言いますと15分まで時間を取りたいと思います。2件目については、今、五つに分かれておりましたので、質問等がある方は挙手をお願いいたします。

いかがでしょうか。今マイクを準備いたしますので、お名前をもう一度お願いします。

## ○饗庭町内会長

饗庭町内会長です。

今までの流れの中で、5月27日と7月26日、その後、最近9月23日、これは恐らく線状降水帯だったと思うのですけれども、そのときに矢崎川上流も下流もレベル4でありました。中流域はレベル4ではなかったです。いろいろ条件があったと思います。土砂災害であったり、高潮であったり、河川の氾濫、いろいろなことで色が変わるとは思うのですけれども、そのときは避難指示が出まして、実際避難所も開設していただいたのですけれども、町内会としてもその対応はしていたつもりですが、やはりそのときに被害、土砂崩れがあったりしているのです。生活道路ではなかったのですけれども、前回から結構そういうことが山間部においてあるものですから、予算があればなるべく早急にやっていただくとありがたいと思います。

## ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。ご意見ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。よろしいですかね。

それでは、3点目に移りますので、吉田小校区代表町内会長の石川様、よろしく願いいたします。

## ○石川公一吉田小校区代表町内会長

吉田小校区代表町内会長石川でございます。よろしくお願いします。

吉田及び離島保育園の跡地について、市有地であれば今後の計画についてお尋ねします。

また、吉良地区には合併前の建物が多く残っていますので、土地の有効活用を早く行ってください。

以上です。

## ○司会（広報広聴課）

回答お願いいたします。

## ○市長

石川さん、ありがとうございます。

少し背景的なこともお話させていただくと、PFIが市政の中で課題だったわけでありまして、何でそれをやり始めたかと言うと、合併をして、今、西尾市内の中で大変多くの公共施設がありまして、作った時期というのは1970年代、80年代と大体固まっていて、全部改修とか更新をしていけるのが一番望ましいのですけれども、実際に財政的な事情を考えると全部が全部やっていけないというのが大きな課題としてあって、そういう中でなるべく市民サービスを落とさないようにしつつも、市が持っているそういう財産、資産をある程度量を減らしていこうということが、西尾市の中でも大きな命題となっています。

そういう中で今回、吉田保育園と離島保育園については、来年度から吉田小学校の北側に吉田みやこ認定こども園として新しい、こども園という名前ですけれども要は保育園みたいな施設が開園いたします。

離島については、近くの企業等から土地を売ってくれないかという話もあったのですけれども、なかなか土地の利用とか、土地の売買は規制が厳しくて売却することができなかったもので、結果としては防災倉庫ですとか、津波一時退避所として、また園庭については公園として活用していきたいという方針であります。

吉田保育園については、周りは住宅地であります。そこは、市の方で解体後に土地を売却して、

民間で有効に活用していただきたいというのが基本方針となります。そうすると恐らく宅地とかという形になると思うのですが、民間の事業者に土地を活用していただくことで有効活用を図っていきたくと思っていますので、ご理解をよろしくお願いします。

#### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、今3点目のご意見等に対して、答弁の時間等も含めて5分程度時間を設けさせてもらいますが、質問等がある方は挙手をお願いしたいですが、いかがでしょうか。

大丈夫ですかね。それでは、石川様、4点目をお願いします。

#### ○石川公一吉田小校区代表町内会長

広報にしお配布時に全戸配布する印刷物が時々ありますが、全戸配布するほど重要なものではないと思われま。回覧にすれば部数が少なくなり、雑がみの量が減り、かなりの省エネになりますので、そのようにしてください。

以上です。

#### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。回答をお願いします。

#### ○市長

ご意見ありがとうございます。

省エネとか、ごみの視点ももちろんあるのですが、市としては町内会の負担をなるべく軽くしていく必要があると思っています。広報の配布を月2回から1回にしたのもそういった関係があるのですが、なるべく広報以外の配布物についても、何でもかんでも全戸配布するのではなく、ある程度厳選して、本当に市民の皆さん全員にそれを届けた方がいいというものを現在配布しているつもりであります。

ちなみに令和4年度においては、広報にしおを除いた配布物は43件ありまして、そのうち全戸配布したものが8件で、これ以外に吉良地区限定の全戸配布というものが2件という状況になります。

どの情報が大事だと思うかは人によって結構違うので、この人にとってはすごい大事な情報が、違う人にとっては別にそれは大したことじゃないということもあるので、どれをもって全戸配布に値するかというのは判断がなかなか難しいところはあるのですが、ただそれぞれの町内会ですとか、市民の方々のご意見を聞きながら、なるべくそういった配布も減らしていけるような努力はこれからもしていきたいと思っておりますので、今回のご意見もしっかりと受け止めながら今後に生かしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

4点目に対する質問等がある方は挙手をお願いいたします。

よろしいですかね。ありがとうございます。

それでは、今、全て事前質問が終わりましたけれども、通して何か質問等がある方は挙手をお願いしたいと思います。事前質問に対するご意見等がありましたら挙手をお願いいたします。

よろしいですかね。ありがとうございます。

それでは、ここからは自由意見の時間として進めさせていただきます。時間については午後8時15分までとさせていただきます。

まちづくりに対する提案だとかご意見、その他地域の困り事、関心事などがございましたらご発言をお願いしたいです。

また、冒頭に市長から説明のありました市政運営に対するご質問等も大丈夫でございます。

先ほどと同じように、発言をされる方はまず挙手をしていただいて、市長が指名をいたしますので、町内会名とお名前をおっしゃってください。係の者がマイクをお届けしますので、必ずマイクが届いてから発言をしていただくようによろしくをお願いいたします。

より多くの方にご発言いただけるように、発言される方につきましては要旨を簡潔にまとめていただいて、1分程度でお話しいただけるようお願いしたいと思います。どうぞご協力をお願いいたします。

それでは、ここからは市長が取り回しをしますので、市長、よろしく申し上げます。

## ○市長

ご意見、ご質問等がございましたら挙手にてよろしくをお願いいたします。いかがでしょうか。

## ○吉田第三区（牧）

吉田第三区の牧と申します。よろしくをお願いいたします。

こういう雰囲気はいいですね。

市長が誕生してからいろいろな市政の懇談会に出席させていただきまして、いろいろな意見を言わせていただいております。

その中で、一番多分中村市長が苦勞されたのは、今日はサラッとされていますけれども、あまりくどく私は言うつもりはありませんけれども、特にPFI事業だと思うのです。先ほどの質問の第1の質問に対しても、スポーツ施設とかそういうものに関しても、当初から中村市長が答弁されたようにいわゆる公共施設の再配置、それに加えていろいろやられたわけですが、その中で計画があったわけですが、残念ながら元の市長と副市長、名前は言いませんけれども、いわゆるPFIに関してSPCと1件だけで契約してしまったということで、私は、例えばこの吉良の支所棟のときも、これをぶっ壊して、全部白紙に戻して、やり直しをなさいと。1件1件、例えば今、総合管理方式とか、それからややこしい、例えば吉良中とか、ああいう地盤沈下のあるところは、技術提案方式の入札というのがあるわけです。1件1件、やはり個々に入札されたほうが、いいものが安くできるという意見を申し上げました。

イントロが長くなりましたけれども、やはりPFIというのが、いろいろなマスキミとかを見てみますと非常に相手がややこしいところだということは、市民全体が考えていると思うのです。それについて、先ほど裁判とか提訴が破棄されたということが1件あるわけですが、今後の見通しについて、多分アリーナ棟とかそういうことが計画があったときもこれはやり直して、要するにPFIというのは市長が当初から取り上げられているように、私はもう撤廃してやり直すほうがいいと思うのです。

それには相手がすごくいろいろやっていますから、それを対処しないと前に行かない。いつとき、例えば西尾市の弁護団は少しやぐいではないかという、そういう噂も出たのですが、これからいろいろな案件がまだ出てくると思うのです。そういうことに対して、私はしっかりと、やはりいくら裁判沙汰になっても闘ってほしいと思うのです。いくらそういう手段を使っても、これはやらなければいけない。中村市長の見直しというのは、白紙撤回もありなのです、本当は。ということについて、例えば弁護団とか、お金がかかるから高齢の弁護団にしている、そういう失礼な言い方はいけないかもしれませんが、やはり強固な弁護団を備えて闘っていただき

い。それに対するお教えとございますか、覚悟をお聞きしたいと思います。

**○市長**

牧さん、ありがとうございます。

弁護団の部分だけでいいですか。

**○吉田第三区（牧）**

それで結構です。

**○市長**

弁護団については、直接話をしているのが僕や職員なので、そうでない方からどのように見えるかというのはなかなか難しいところがあって、確かにいろいろ言われるのですけれども、自分が直接話をしている限りでは決してやぐいわけではなく、しっかりと論理的に物事を考えておられるし、優秀な方々だとお世辞抜きで思っています。

それからもう一つ大きいのは、今4人の弁護士の方に弁護団というチームを組んでいただいていますので、それぞれ弁護士によって考え方が違うじゃないですか。それを1人の弁護士だけに頼っていると、その考え方が果たしていいのかどうかというのがなかなかチェックできないのですけれども、1個1個の課題について4人で話し合いをしながら全体的な方向性を決めていただいて、我々もその議論に加わりながら決めているので、そういったところは大きいと思っていますし、県内のほかの弁護士さんとかに、うちのチームはこういった方々、先生にやっていただいていますということを何人かの人にお話ししたときには、メンバー構成としていいじゃないですかというようなことを言っていたので、決して質が悪いとか、そういったことは無いと思います。これからについても、先日の定例記者会見で契約相手だった事業者側の行為は常軌を逸しているという発言を僕はしたのですけれども、正直、今の事業者側の対応を見ていると、仕事自体は本来は公共事業なので市民第一、市民のための仕事でなければいけないはずですが、現在は、自分たちの利権と言っては悪いかも知れませんが、それを守ることが第一みたいになってしまっていて、いかにして市民のためにこの問題を解決させるかというところが蔑ろにされてしまっていて、税金であろうが市民からであろうが、お金を取れるだけ取ってやればいいや、みたいにやっているように見えてしまうところが非常に残念であります。ただ訴訟の場に移れば、市の正当性というか、市の主張は毅然とした対応でこれからもしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**○司会（広報広聴課）**

発言等がある方は挙手をお願いいたします。牧様、お願いいたします。

**○吉田第三区（牧）**

今、マイクを戻していただいたのは、国会答弁とかそういうものを皆さんご覧になっていると思うのですけれども、質問して答弁されて、質問者がそれでいいですというところまでをやっていたかと思いますが、長く話をするつもりはありませんけれども。

今の中村市長のご答弁で大変よろしいと思います。私は、要するにエールを送りたいと思っております。私は建設部門のNPO法人の常務理事をやっておりますので、PFIというのは、よくいろいろなところでどういう形でやっているかということは知っています。ですから、いろいろなご意見を申し上げているのであって、弁護団がやぐいというのは、ちょっと弱気ではないかという、そういうようなニュアンスのときが一時あったものですから、それで失礼な言葉か



もしもかもしれませんが申し上げましたけれども、ぜひ意志を固くして頑張っていたいただきたいということでございます。

ありがとうございました。

#### ○司会（広報広聴課）

ほかにいかがでしょうか。

今、マイクをお持ちしますので、町内会名とお名前をおっしゃってください。お願いします。

#### ○中町（橋本苑果）

中町に住んでおります橋本苑果と申します。初めてこのような会に参加させていただいています。

私からの意見と質問ですけれども、ワクチンに関することについてお伺いしたいと思います。

こちらの資料によりますと、市長の施策としましては、ワクチンの接種会場の確保と数を確保することに全力を挙げますと記載があるのですが、現在西尾市のワクチンの接種率が低下していていると思うのです、数を重ねるごとに。特に5歳から11歳に関しては、1回目の接種が12.7%で、3回目に関しては0.1%と11人しかいないわけです。この数字というのは、私が考えるにワクチンに対する有効性と安全性について疑問を感じる方が増えてきているからだと思います。

また、国会でも子どもへのワクチン接種等ワクチン後遺症を考える超党派議員連盟というのが出来上りまして、本当に政府や厚生労働省が出している有効性や安全性に対する疑問を感じている意見が多いからだと思います。

そこで、質問ですけれども、今後ワクチンの会場と量をどのように確保していくお考えかということと、2点目に関しては、副反応に対する相談の件数など西尾市でまとめておられるのかどうか教えていただきたく、質問させていただきました。

#### ○市長

ありがとうございました、橋本様。

ワクチンについては、僕は医療的な面から専門的な判断は正直下せません。5歳から11歳の子どもたちの接種率は確かに低く、それは様々な要因があるのだらうと思います。ワクチン自体に対する不信感を持っていらっしゃる方も一定数いらっしゃるれば、僕が思うに、一番大きいのは、子どもたちの年齢が低いので、仮に感染しても症状がひどくならないケースが多い。そうすると副反応が一定程度で生じると言われているワクチンを接種するだけの有効性というか、メリットというか、そういったものを保護者の方が恐らく感じないということが一番原因ではないかと思っています。

我々としては、国の方で努力義務になったりだとか、有効性だとか安全性が認められたということでこちらに下りてきている仕事に対して、最終的には接種するかどうかはそのご家庭だとか、ご本人が考えるべきことでありますので、その考え方を市として曲げようという意図はないですけれども、ただ国からの情報とかについては、そのままお伝えはしているという形です。

今後については、接種会場の手配だとか、ワクチンの量については、人口に対してこれまで3回の接種で大体1日どれぐらい来るのだらうとか、そういうデータが分かっていると思うので、今後についてもその延長線上というか、これまでのデータを基にしてワクチンの確保だとか、接種会場の手配はやっていきたいと考えています。

後半については僕では答えられないので、副反応がどうのこうのという話ですよね。担当部長から回答させていただきます。

### ○司会（広報広聴課）

健康福祉部次長、お願いできますでしょうか。次長、準備ができましたらご回答をよろしくお願ひします。

### ○酒井正樹健康福祉部次長

健康福祉部次長の酒井と申します。よろしくお願ひします。

すみませんが副反応の相談件数については私の方で把握していなくて、担当の健康課で集約しているかどうかを確認しないと分からないものですから、それについては調べた上で個別にお返事をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

### ○中町（橋本苑果）

はい、お願ひします。

### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

それでは、ほかにご質問、ご意見等がありましたらお願ひします。

### ○質問者

小山田町内会です。

小さなことで申し訳ないのですけれども二つあります。

市からのこの資料、これを見たときに、ふるさと納税返礼品ブラッシュアップ、何ですか、これ。ほかにもワンストップサービスだとか、トランスフォーメーションがどうのこうのと書いてあります。私の勉強不足なのかもしれませんけれど、意味が分からないのです。はっきり言ってここにみえる皆さん、説明してくれて言われて、分かる人はいますか。これもう少し、今の新聞、テレビでもそうですけれども、訳の分からない英語、単語を使っていますけれども、かっこいいと思っているのかもしれません。分からない人、多分多いと思うのです。できれば分かりやすい日本語で書いていただいた方が、こういう資料をいただいても意味があると思うのです。

もう一つ、これは私の聞き違いかもしれませんけれども、吉良みどりの会の件で西尾市の知り合いと話をしていたのですけれども、その人は西尾花と緑の会でやっているのですけれども、吉良の方は草刈り機何台、参加者何名でおやつを幾つと出してくれるのです。けれど、西尾市のほうは、例えば50万なら50万という予算があるから、1年間でその予算でどのように使ってもいいと。人工賃出してもいいんだと。それとそういうお菓子みたいなものを出してもいいとか、そういう話をちょっと聞いたのです。西尾市と合併してからもういい加減経つのだから、そういう差別は良くないのではないかと。聞き違いかもしれません。もし聞き違いだったら誠に申し訳ないですけど、そういうような吉良町と西尾市、一色町と西尾市とかというように何らかの差別というのか、今までのやり方が違うのだからしょうがないのではなく、もういい加減経っているのだから同じようにしていただきたいと思うのですけど、どうなのでしょう。

### ○市長

まず1件目についてでありますけれども、確かに横文字が多くて分かりにくいところは申し訳ありません。例えば出てきたデジタルトランスフォーメーションとかというのはもう固有名詞になってしまっているので、なかなかそこを勝手に我々変えることはできないのですけれども、さっき言ったブラッシュアップとかというのは、そこは市で書いている話でありますので、なる

べく市民の皆さんに読んでいただく資料については分かりやすい日本語で表現するということは、これからしっかりと反省を踏まえてやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと、各種団体の方々への補助金なのか分かりませんが、在り方については、その事業の分野だとかによって、やり方が必ずしも一つのルールでないというか、やり方が違う部分が多分あると思います。個別にこの事業についてのこのお金の仕方はどうなんだということにはピンポイントで答えられるかもしれませんが、総論としてお話しさせていただくと、基本的には合併をしたわけなので、旧何々町のルールみたいなものが、てんでばらばらで市内で統一が取れていないということは良しとは思っていないので、西尾市の統一したルールとしてやっているというのが総論的な考えだと思います。ただ各論の中で、合併前のやり方を残しながらやっているというのがないとは言えないというか、あるかもしれないというか、僕は全部の把握をしていないのですが、そういうところはあるかもしれませんが、そういったところについてはなるべく差別、違いがないような形で市内全域のルールとしてやっていけるようにというところはしっかりと取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

#### ○質問者

ありがとうございました。

#### ○司会（広報広聴課）

そのほかいかがでしょうか。

今、マイクを準備いたしますのでお待ちください。町内会名とお名前をお願いいたします。

#### ○吉田第一区町内会長（永井）

吉田第一区町内会長をしております永井です。

多少お時間をいただいて、市長がせっかくこういう場なので対話をさせていただけたらと思ひ、多少のやりとりをさせていただければと思います。

最初市長が説明された令和4年度の施政方針で、表題はすごくいいのです。人が輝き、まちが躍動する、共生・共創のまちづくり、多分これは市長の思いがこもっているものだと思います。私も非常に地域おこしに関心があり、少しでも役立っていきたいなと思っているわけです。本当に前段のところで、そういう良いまちづくりをしていくという点で、西尾の魅力って何だろう。一言で言うと、市長はどういうイメージでこの西尾の魅力というものを持っているのかな。全国の広い中でこの西尾、まず一言でどういうところが魅力か、お聞きしたいと思います。

#### ○市長

難しいのですが、僕は人の温かみみたいなところかなと思っています。

#### ○吉田第一区町内会長（永井）

多分そうですね。ちょっと斜めから見ると、西尾の魅力っていうのは、まず中途半端さがすごくする。田舎的でもあり、都会的でもありという、多分住みやすいんです。観光のキラコンテツがあるわけでも何でもないのだけれど、多分住まわれたら、海あり、山あり、温暖だし、いろいろな交通アクセスもいいし、施設も整っているんだけど、移住まで来るといのは、よほど直接的な結婚だとか、就職だとか。だけど、なんか西尾に住んでみたいなんて思ってくるのは、いろいろと西尾とどう関わってきて、とてもいいところだなと。そういうようなことで西尾というのはすごく潜在能力がある。

私などは魅力っていうのは地域おこし、ここのまち、西尾を良くしていく資源がすごくいっぱい

い含まれているなど思うのです。それは、まず人的資源。これだけ職業が多く、いろいろな特技を持っていらっしゃる、多種多様な人がいるのですけれども、この人的資源はすごい。自然の資源、海あり、さっき言ったみたいに三河湾から、山から。もう一つは歴史文化資源ですね。そういうものが豊富にある。

だから、そういうのをいかに生かすということが、多分地域おこしのこれからの一番のポイントになるのかなと思っています。多分市長もそういうことを思っている。

そのときに、先ほど共生のまちづくりというところで、民間の事業者と市民の力を大事にしてオール西尾だと。この民間事業者とか地域のチームの力というのは、具体的にどういうことを言っている、どういう風に入るかという、何を目指している、どういう姿を目指しているかということをお聞きします。

## ○市長

ありがとうございます、永井さん。

いわゆるまちづくりという分野においては、やはり民間の方々の仕事とは違う部分も含めた西尾市を良くしたいとか、そういう熱意とか、行動力とか、その知恵というものがなくてはならないと僕は思っています。ただ、そういった何かイベントをしようにも、何かハード面を作ろうにも、実際に法規制だったり、行政的なルールに従わないといけない部分というのがたくさんあって、そうすると西尾のまちづくりを進めていくために、やはり行政と民間とで同じベクトル、同じ方向性を共有して、その役割分担として力を合わせていくということが大事だと思います。

そのために何が必要かと言うと、これは共創という後半のところに関係してくるのですけれども、建前上、窓口で何か手続の申請を受ける側、申請する側とか、例えば今日で言うと、要望する側、要望を受ける側ではなく、壁を作って建前の話をするのではなく、腹を割って話せるかどうかみたいなところが僕は大事だと思っています、職員に言っているのはそこなのです。だから、立場は違いますが、お互いに立場の違いを共有した上でどういう強みがお互いにある、どういう風に掛け合わせていくと一番良い力が出るかというのは、やっぱり対話をしないと分かりませんよね。その対話というのはなかなか市役所の窓口だけでは十分できないと思っています、今2期目をやらせていただいているのですけれども、2期目の公約の一つの中で地域貢献活動応援制度というものを作りました。

これは、市の職員という身分を持っていながら、例えばNPO活動だとか、スポーツの指導だとかでより地域に溶け込んでいく活動に対して、市として応援しますということを明確に出しました。やはりそういう地域の中に溶け込んでいく中で人脈もできるし、市民的な物の見方も身に付くし、そういったことが仕事にも生きてくると僕は思っています。

ですので、机の上だけで仕事をする時代では今はなく、やはり官と民で力を合わせていこうというときに、形式としてPFIをやりたいとかそういう話ではなく、実際の人と人の付き合い、この部分をいかに現場にしながら熱い思いを共有してやれるかとか、そういったことが多分西尾市の発展のために一番大事であって、そういうことを一人でも多くの職員ができるようになってくると、きっと西尾市は刈谷や安城にも負けないだけの力を出せると僕は思っていて、それができるかどうかだと思っています。

## ○吉田第一区町内会長（永井）

多分そこなんだと私も思っています。私は東京の会社において、定年退職で帰ってきて、何とか西尾の地域おこしのためにと思ってやっているのですけれども、私の感じるところ、ちょっと口幅ったいのですけれども、熱い思いを語り合うとか、対話するとかということが多分ほとんどな

い。というのは、市役所の職員の方、多分ですけども、私のイメージからすると西尾市役所というお城に登城したら降りてこない。だから城下に来ないのです。だから、本当に城下で何が起きているか、どういう人がいて、何をやっていてということが本当に分かっているのかなという。分かっていないとどうしても机上だけで行ってしまうので、本当にそこで一体となって何かを作っていくとすることができる体質にあるのかなというところが私の思うところです。

もう一つは、いろいろな物事をやっていくときに縦割り過ぎていないか。例えば吉良氏800年祭ということ、吉良氏800年、実際には中世から江戸の前期、400年ぐらいの時期ですけども、でもそれは輝かしい歴史があるのです、吉良さん。その文化だとか、まだ他にもいろいろな文化があるのですけども、例えば吉良氏から言うと、800年祭をやった後、来年以降それをどうやって活用して、郷土の歴史なり観光だとか、いろいろなことをやれば、考えれば、いろいろなことができるのだけど、それを総合的に何か考えて実施するような行政の仕組みはあるのだろうか。

それは空き家対策も同じですよ。空き家の再生利用はどうするのか。例えばさっきの避難タワーはあるけれども、あれは緊急時なんだろうけど、平時はどうするのだ。普通なら平時の利用も考えてやらなければ、100年、200年後、作って、維持管理だけして行って、普通民間だったら平時はどういうふうに活用するかを考えていかなければいけない。そういう横軸というか。

あと、さっき言った市民から言うと、市はハードでなくてソフトの事業を生むのが市政だと思って、個々の市民のいろいろな活動を繋げて行って総合力で勝負する。ここが魅力ある西尾ということの核だなと思っています。すみません、勝手なことを言いました。

## ○市長

まず、一つ目の話をしていきますと、そういう職員が果たしているのかどうかみたいな話ですけども、これは僕の実感なので事実と違うかもしれませんが、増えてきてはいると思っています。実際にかみ合って、そういった民間の人たちと熱い思いで打ち解け合いながら形になっている事業というのが、この2年、3年で増えてきているのは事実で、その現場の人たちと喋っていると、やはり官とか、民とかという壁ではなく、同じチームとしてやれているので、それが増えてきているというのはご承知いただきたいと思うのですけども、絶対数として多いかと言われると、なかなか役所の職員の苦手な分野ではあるのかもしれないですね。

ですので、旗はしっかり振っていきますし、そういうことをやっている職員についても、例えば人事面とかで積極的に登用するとか、そういった形を見せながら少しでも増えていけるようにということはやっていきたいと思います。

あと、縦割りについては、本当に市民の皆様からもよく苦情をいただいて、どうしても便宜上、それぞれの縦割り世界の中で仕事をしているという事実はあって、僕とか副市長とかは縦割りではない世界で生きているので、自分たちでここは連携が必要だとか、縦割りの考え方になっているということを気付いたときにはその都度指摘をして、改善するようには指示はしていますのですけども、結局多分利用者目線に立てるかどうかだと思うのです。縦割り世界というのは自分たちの仕事の世界で、それをそのサービスの受け手の側に立ったときにどう見えるのだろうかというところが意識できるようになってくれば、もっと視野が広がるはずなので、そういった市民目線というか、利用者目線で仕事ができるかどうかというところだと思います。そこについても永遠の課題的な部分はあるのですけども、僕のほうからも檄は飛ばしますし、一人一人意識が持てるようには、すぐには変わらないかもしれませんが、やっていきたいということです。

あと、余談で一つ言うと、津波避難タワーについても平時利用を担当課が考えていないわけでは決してなくて、こういう考え方を言うとなかなか理解いただけないかもしれないですけど、やはり行政としては万が一のことを考えないといけなことがあって、例えば開放して自由に使っていていいですよとかと津波避難タワーをやったときに、夜間とかにそこにこそそと入って、何

か悪さするような人がいたり、事件が起こってしまうと、何で開放したんだという話になってきてしまうわけです。そういうようなリスクを考えながらやっているというか、やってしまうというか、そういう部分があって、そこは我々行政として考えなければいけない部分でもあると思うのです。

だから、考えなければいけないのだけれども、それを踏まえた上でいかに柔軟に対応するかみたいなのは思っていて、まだまだ柔軟性がないところはしっかり反省しますので、また叱咤激励していただけると。

#### ○吉田第一区町内会長（永井）

ゼロリスクというのは実は何もできないので、リスクとかデメリットを天秤にかけるだろうし、やはりリスクをとらないと災害のリスクを避けられないです。

あと、最後ですけれども新しい市民の活動の新しい芽だけは摘まないでいただきたい、育てていただきたい。市が楽になっていくのは、これまでの既存の前例、つき合うことのトータルではなく、新しい、出てきたそこを少なくとも摘まないで育てていただきたいなど、これが私の結論です。

#### ○市長

ありがとうございました。

#### ○司会（広報広聴課）

今、マイクをお持ちしますのでお願いいたします。それでは、こちらの。今のお話で。はい。少しお待ちください。牧さんは今のお話でお願いいたします。

#### ○吉田第三区（牧）

吉田第3区の牧です。

今の一区の町内会長さん、私も前に第三区の町内会長をやっている、いろいろな市政を見ているのですけれども、前榊原市政のときは、町内会でいろいろな意見を持っていても、西尾市では町内会がいっぱいあるわけです。吉田というのは、ある程度町内会の人数が多いのです、戸数が。西尾市はもうほんの数十戸で町内会がありますから、全部で数百あります。ですから、いろいろな意見を持っていったときに、いちいち町内会長が来てもあれだから議員を連れて来いとか、そういうことがあったのです。それが中村市長になってから結構開放されたと思っています。

先ほどいろいろな芽を摘まないという、そういうご意見がありましたけれども、私もそのように思って、いろいろな意見を市長のところに実際に意見書を提出したこともあります。危機管理課などはもうむちゃくちゃにいろいろやりました。危機管理局長は多分そのときから代わりましたけれども。

あと、今日の資料の中で市長が出張トークをされる、要するに10人以上であるというのがありますから、やはりそれを利用して、地域で市長と関連するところをご出動いただけますから、そういうのを利用してもう少しやられたほうがいいのではないかと私は思います。

非常にいろいろな、どちらかと言うと難しいご質問だったと思うのですけれども、私は前の市長の市政から比べると、中村市長を褒め称えるわけではありませんけれども、かなりこういう会合も地域でやっていただけますし、私はだんだん良くなっていく西尾だと思っています。

以上です。

### ○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

町内会名とお名前をおっしゃっていただいて、1分程度でお話いただけますでしょうか。

### ○荻西町内会（藤井）

荻西の藤井といいます。

今までのお話の流れとガラッと変わってしまいますが、防災の件ですけれども、一番今、私の方が心配しているのは南海トラフ大地震のことで、津波だとか、そのほか河川その他のオーバーフロー、そういうこともあるのですが、一番気になっているのは液状化のことで。

ネット等の情報だとか、この間の危機管理課さんが示唆していただいた防災カレッジのデータ、内閣府のデータからすると、西尾市は液状化の危険度が極めて大となっています。その情報をどのように捉えて、どう対策するかというのがあると思うのです。極めて大というのは、例えば震度5、震度6、震度7ぐらいになったときには液状化はどの程度になるのか。例えば堤防が崩れてしまうのか、橋は落ちてしまって避難が不可能になるのか。要するに前代未聞のような状態なのか、大したことないよということなのか。危機管理課さんのほうで担当スタッフの方といろいろ話をしたのですけれども、あまりよく分からないと言われるので、県とか国に情報を求めて、今あるような津波のハザードマップのような、あそこまで立派なものでないにしても、液状化に対するそういうハザードマップが必要ではないか。要するに各防災で検討してもらうにも、それに基づいて検討とか対策、防災訓練ができるようなものが必要ではないかとずっとお話ししてきたのですが、よく分からないから、国の指示だとか、県からの指示待ちで、何かあれば作りますとか、そういうような程度です。

それについて市長さんはどうお考えでしょうか。液状化の危険度、それに対する対応とか、対策とか。

### ○市長

対応自体は当然やっていかないといけない話ですけれども、基となるデータ自体は、市だけでは調査としてやり切れない部分があると思うのです。県とか国からデータが出ないとやっていけないことも実際としてあると思うのですけれども、ただ市のほうで独自にやっていくことについては、それは当然やっていく必要があると思います。

### ○吉田第三区（牧）

また牧が出て申し訳ありませんけれども、ただ今の質問に関連して、前、危機管理局長と南海トラフを想定した津波のシミュレーションを西尾市で作りました。あのときはいろいろな、例えば吉田の校区にすれば一区から七区まで、みんなばらばらの10キロ先を避難先に西尾市の危機管理課が策定したのです。ですから、それには私も非常に激怒しまして、町内会全部の連名をして意見書を市長に提出しました。ご存知だと思います。

それから今の、例えば防災、西尾市はG Lから4メートルぐらいのところ市庁舎とかがあるからいいのですけれども、吉田とか一色とか幡豆とかというのはゼロメートル地帯なのです。ですから、南海トラフのマグニチュード9.0クラスが起きると、液状化が起こって、堤防というのは全部沈下してしまうのです。70か80%ですかね。これをシミュレーションやっているのは国交省ですから。大本は国交省、それから県、それから西尾市の危機管理課がそれを踏襲していろいろなハザードマップを作っているということです。あれを調査するのは、西尾市ではちょっと難しいと思います。ですから、国交省、県、そのハザードマップを参照された方がいいということです。西尾市にあれをやれと言っても、それは無理だと思います。

実は国交省とかそういうのを、私のNPO法人というのは、コンクリート技術支援機構ですから、国交省とか県とかそういうあれは、防災局長とかとも面識がありまして、そういう講演を聞いたことがあります。ハザードマップとかそういうものは、そちらのほうを西尾市は踏襲しているだけだと思います。それを西尾市に調査しろ、これはちょっと難しいと思います。

いいですか、そういうお答えで。私がそんなことを言っちゃって。

#### ○市長

担当局長だともう少し詳しく話せますけど。

#### ○荻西町内会（藤井）

私が申し上げているのは、そういうデータ、国交省か内閣府か分かりませんが、またはその他の大学関係の情報を持っているところから情報を集めて、それで液状化に対するハザードマップはできないかなと、そういうことです。

#### ○吉田第三区町内会（牧）

あるんじゃないかな。国交省のホームページを見られましたか。

#### ○司会（広報広聴課）

少しお待ちください。局長から回答させてもらいます。

#### ○鈴木良浩危機管理局長

危機管理局長の鈴木と申します。

牧さんが非常に詳しくて、ありがとうございます。

牧さんがおっしゃられるとおり、液状化のハザードマップを作るのに必要な資料というのはボーリング調査になります。愛知県が今、平成26年に発表しております、俗に言う緑本という被害調査予測というものがございます。愛知県に、県が今、把握しているボーリングの本数が6万弱、5万8,000ぐらいだったと確か、私、記憶しておりますが、そういったものがたくさんあればあるほど、液状化マップを将来作成するときのメッシュが細かくなると思っております。

藤井さんにも担当が一度ご説明申し上げたと思いますが、マップあいちのほうに液状化は現在も載っております。私どものほうも沿岸部、それから洪積世が多いというのですか、三角州のところの一部は非常に柔らかいところが多いと思っておりますので、このままではさすがに他のハザードマップから後れを取るということで、来年度に向けて、液状化マップではないのですが、各地区における防災カルテなるものを現在検討中でございます。ここで、藤井さん、牧さんがおっしゃられる液状化マップに近いものが、そのカルテの中で皆さんにお示しできれば一番良いのではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○荻西町内会（藤井）

ありがとうございました。

#### ○司会（広報広聴課）

他にいかがでしょうか。

他に質問等もないようですので、これで自由意見の時間を終わらせていただきたいと思います。少し時間は早いですけれども、閉会にあたりまして市長がお礼のご挨拶を申し上げます。



## ○市長

本日は短い時間でしたけれどもありがとうございました。

また後ほど紹介があるかもしれませんが、牧さんも紹介していただいた「出張・市長のどこでもトーク」という制度がありまして、令和元年度に始めたのですけれども、コロナが発生してしばらくやることができなかつたのですけれども、またぼちぼち再開していきたいと思っています。

こういう懇談会ですと場所も時間もこちらで決めさせていただいて、来てくださいねという形でありますけれども、やはりいろいろなライフスタイルの方々がいて、こういう場に来られない方もいらっしゃると思いますので、その「出張・市長のどこでもトーク」のほうは大体10人ぐらいという目安があるのですけれども、時間も場所も決めていただいて、市長、来てくれやとそういう制度でありますので、気楽にお使いいただきたいと思います。

最期に、今日は吉良地区の懇談会ですけれども、合併して、自分も議員とかになって旧3町のほうに足を運ぶ機会も増えたわけでありまして。僕は吉良町の皆さんの気質といいますか、そういうものが非常に好きでありまして、具体的に何が言いたいかと言いますと、例えば旧西尾市の人間ですので、県外に行ったときに「どこから来たんですか」と聞かれて、西尾と言う方もいるでしょうけれど、名古屋の近くとか、豊田の近くとか。「西尾ってどういうところですか」と聞かれても、いやいや大したことない、何もないまちですよとか、謙遜といえば聞こえはいいのかもしれませんが、結構卑屈になって自分のまちのことを紹介してしまう人が実は結構多いなという感覚を持っています。吉良町の人と話していると、吉良が好きだよみたいなものがすごく出ていて、あまり自分のまちのことを悪く言わなくて、吉良好きなんだよ、義理と人情のまちですごく良いんだよとみたいな方が多くて、これはこれからの時代のまちづくりにおいて非常に大事なことであって、やはりそこに住んでいる方々が自分のまちを好きになっていただいて、それを市外、県外の方にすごく良いまちだよとどんどんPRできることがとても大事だと思っています。

我々も、そういった一人でも多くの市民の皆さんに西尾市を改めて好きになっていただいて、どんどんPRしていただけるように頑張っていきますので、また吉良の皆様方のお力もお借りできればと思います。今後も引き続き精いっぱい市政発展のために頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

本日はありがとうございました。

## ○司会（広報広聴課）

最後に事務局から4点御連絡を申し上げます。

1点目です。本日、アンケート用紙をお配りしておりますので、今後の事務の参考とさせていただきますようお願いしておりますので、ご記入のほうよろしくお願ひいたします。お帰りの際にアンケート用紙と筆記用具を出口の回収箱に入れていただければと思います。

2点目です。市では、市民の皆様から市政運営に反映するための「市民の声」制度というものを設けております。本日、資料の中に様式を添付しておりますので、何かお気づきのことなどありましたらご意見等をお寄せください。

3点目です。今、市長からも話がありました、「出張・市長のどこでもトーク」というチラシも入れさせていただいております。市長が皆様のところにお伺いして、日頃から感じておられる課題やまちづくり、そういったテーマをフリートークでお話しするような機会になっておりますので、10名以上のグループで申込みができますので、ぜひこちらをご活用いただければと思います。

4点目です。西尾市LINE公式アカウントのご紹介ということになります。既にご登録していただいている方もあるかと思いますが、令和2年8月1日に開設いたしております。子育て・

教育、防災・災害など市に関する様々な情報をLINEで発信しております。本日の資料の表紙のところにQRコードを載せておりますので、スマートフォンをお持ちの方はそこから読み取ってもらいますと友だち登録ができますので、ぜひそちらにご登録をお願いしたいです。

連絡事項は以上になります。

それでは、これもちまして「市長と語る市政懇談会」(荻原・吉田・白浜地区)を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

交通安全にご留意して、お気を付けてお帰りください。